

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年2月9日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期(自2020年10月1日至2020年12月31日)

【会社名】 株式会社 丸順

【英訳名】 MARUJUN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 齊藤 浩

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市上石津町乙坂130番地1

【電話番号】 (0584)46-3191(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 棚橋 哲郎

【最寄りの連絡場所】 岐阜県大垣市上石津町乙坂130番地1

【電話番号】 (0584)46-3191(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 棚橋 哲郎

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結累計期間	第62期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	35,037	30,954	48,582
経常利益	(百万円)	2,786	2,789	3,804
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,780	1,756	2,429
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,243	1,867	2,377
純資産額	(百万円)	13,610	16,307	14,744
総資産額	(百万円)	46,177	43,520	47,412
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	150.13	148.74	204.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	23.8	30.9	25.2

回次		第62期 第3四半期 連結会計期間	第63期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	69.94	65.26

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は、当第2四半期連結会計期間より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しており、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業上のリスクに加え、自動車向け半導体の供給不足の影響が悪化した場合、客先の生産変動等が想定され、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状況及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルスの影響により、依然として厳しい状況が続いているものの、第2四半期連結会計期間に引き続き持ち直しの傾向にあります。米国では、個人消費や設備投資の増加等により景気回復が続いております。欧州では、製造業の生産活動及び設備投資は持ち直しの傾向にあるものの、新型コロナウイルスの再拡大の影響により経済活動が抑制され、景気回復は弱い動きとなっております。中国では、経済活動正常化に向けた経済対策や世界的な情報通信機器需要の拡大に伴う輸出及び設備投資等が増加し、景気は回復傾向にあります。日本では、外出自粛の動きにより個人消費は低水準ではあるものの、国内外での需要回復に伴い自動車及び生産用機械等の製造業を中心に景気は持ち直しの傾向にあります。

当社グループが属する自動車業界においては、タイでは、自動車メーカーが操業を再開し、生産状況は回復傾向にあるものの、新型コロナウイルスの影響及び需要減少に伴い販売台数は減少しております。中国では、インフラ投資政策や消費促進政策の推進等により、商用車、SUV、新エネルギー車を中心に自動車市場は回復傾向にあるものの、前年同四半期に比べて販売台数は減少しております。日本では、需要の回復に伴い持ち直しの傾向にあるものの、前年同四半期に比べて販売台数は減少しております。

このような状況のもと、当社グループは、中長期5か年計画の3年目として、競争力基盤の確立及び財務体質の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は30,954百万円（前年同四半期比11.7%減）、営業利益は3,002百万円（前年同四半期比6.0%減）、経常利益は2,789百万円（前年同四半期比0.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,756百万円（前年同四半期比1.3%減）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(丸順)

丸順においては、物流効率化による輸送コスト削減や継続的な製造原価低減に取り組んだものの、部品事業での新型コロナウイルスの影響による主要客先の一部生産停止及び減少の影響により売上高、利益ともに減少いたしました。

以上の結果、売上高は11,203百万円（前年同四半期比10.2%減）、経常利益は1,521百万円（前年同四半期比10.4%減）となりました。

(タイ)

タイにおいては、新型コロナウイルスの影響により主要客先において自動車部品の生産停止及び減少となり、売上高は減少いたしました。また、要員削減を中心とした固定費低減に取り組んだものの、生産停止及び減少に伴う減収の影響が大きく、利益は減少いたしました。

以上の結果、売上高は3,967百万円（前年同四半期比35.6%減）、経常損失は210百万円（前年同四半期は74百万円の経常利益）となりました。

(広州)

広州においては、新型コロナウイルスの影響により2月から3月にかけて生産停止及び減少となりました。その後の自動車市場回復に伴う主要客先の生産増加等の影響により、売上高は現地通貨ベースでは前年同四半期とほぼ同水準となったものの、円高による為替の変動により邦貨ベースでは減収となりました。また、要員適正化及び生産設備の集約化等の改善活動の推進に伴う労務費等の固定費低減の取り組みに加え、生産停止に伴う費用の特別損失への振り替え等により、利益は増加いたしました。

以上の結果、売上高は10,944百万円（前年同四半期比5.4%減）、経常利益は857百万円（前年同四半期比17.3%増）となりました。

(武漢)

武漢においては、新型コロナウイルスの影響により2月から3月にかけて生産停止及び減少となりました。その後の自動車市場回復に伴う主要客先の生産増加等の影響により、売上高は現地通貨ベースでは前年同四半期とほぼ同水準となったものの、円高による為替の変動により邦貨ベースでは減収となりました。また、労務費及び経費等の継続的な製造原価低減の取組みのほか、量産車種終了に伴う金型投資費用の未回収分の回収及び生産停止に伴う費用の特別損失への振り替え等により、利益は増加いたしました。

以上の結果、売上高は7,317百万円（前年同四半期比2.8%減）、経常利益は1,265百万円（前年同四半期比34.8%増）となりました。

当社グループの当第3四半期連結会計期間末における資産総額は、43,520百万円となり、前連結会計年度末と比較し、3,891百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が1,229百万円減少、受取手形及び売掛金が2,136百万円減少、建物及び構築物が359百万円減少したこと等が要因であります。

負債総額は27,213百万円となり、前連結会計年度末と比較し、5,454百万円の減少となりました。これは主に、短期借入金が4,260百万円減少、1年内返済予定の長期借入金が8,242百万円減少、社債が1,500百万円増加、長期借入金が5,674百万円増加したこと等が要因であります。

純資産総額は16,307百万円となり、前連結会計年度末と比較し、1,563百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が1,661百万円増加、為替換算調整勘定が139百万円減少したこと等が要因であります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、86百万円であり、セグメント別では丸順76百万円及び広州10百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主たる事業である自動車部品の業界では、価格競争は大変厳しいものとなっており、激化する価格低減競争の環境下において、市場シェアの維持あるいは拡大ができず、利益を確保できない可能性があります。

また、当社グループは、その売上高の大部分を本田技研工業株式会社及びその関係会社、並びに東プレ株式会社に依存しているため、その業績の変動が、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は約65%と大きく、為替の変動が、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの有利子負債は総資産に占める比率が高く、借入金利の上昇は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、新型コロナウイルスの影響を、経営成績に重要な影響を与える要因として認識しております。現時点では、当社グループの各拠点の工場の生産は概ね通常稼働に戻っているものの、依然として客先の生産状況の変動、部品供給状況の変動及び当社従業員の感染による生産稼働の停止等も想定され、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは自動車部品を主に製造しており、自動車向け半導体の供給不足についても、重要な影響を与える要因として認識しております。現時点で詳細は不透明ですが、供給不足による客先の生産変動等が想定され、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「技術を磨き、お客様が望む優れた製品・部品を提供することで『従業員』『お客様』『地域社会』の満足と幸せを追求すること」を企業理念としております。

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、グローバル競争の激化、国内市場縮小等により、年々厳しさを増しております。当社は、更なる企業価値の向上と持続的な成長を可能とするため「技術で夢を - Make our dreams by Technology - 自動車の軽量化・電動化の領域で、お客様に圧倒的な技術力で貢献し、競争力基盤・財務体質の向上を目指す」を2019年3月期から2023年3月期までの丸順グループ中長期ビジョンとして掲げ、以下の6つの中長期事業戦略を強力に推進しております。

< 中長期事業戦略 >

1. 東プレ提携シナジー最大化による財務体質強化
2. グローバルでの金型事業の強化・拡大
3. スーパーハイテン技術の競争力強化
4. 電動化関係部品の受注拡大
5. 全ての業務の管理手法（見える化）再構築とシステム化
6. 人材の「人材化」

2019年度からは、更に3つの事業戦略（ICTを活用したモノづくりの進化と業務改革の推進・業務改革による間接コスト削減・次世代幹部育成）を追加し、企業価値向上を図っております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,857,200	11,857,200	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	11,857,200	11,857,200	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	11,857,200	-	1,950	-	1,774

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,856,200	118,562	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	11,857,200	-	-
総株主の議決権	-	118,562	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る役員向け株式交付信託が保有する当社株式74,900株(議決権数749個)が含まれております。なお、当議決権の数749個は議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社丸順	岐阜県大垣市上石津町乙 坂130番地1	200	-	200	0.00
計		200	-	200	0.00

(注) 上記の自己名義所有株式数には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る役員向け株式交付信託が保有する株式74,900株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,859	8,630
受取手形及び売掛金	11,542	9,406
有価証券	200	-
商品及び製品	396	289
仕掛品	2,333	2,904
原材料及び貯蔵品	707	802
その他	660	692
流動資産合計	25,701	22,725
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,990	4,631
機械装置及び運搬具（純額）	6,924	6,780
工具、器具及び備品（純額）	5,366	5,076
土地	639	608
リース資産（純額）	529	43
建設仮勘定	2,041	2,191
有形固定資産合計	20,491	19,332
無形固定資産	216	236
投資その他の資産		
その他	1,010	1,237
貸倒引当金	7	10
投資その他の資産合計	1,002	1,226
固定資産合計	21,711	20,795
資産合計	47,412	43,520

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,764	5,487
短期借入金	11,520	7,260
1年内返済予定の長期借入金	9,906	1,663
リース債務	145	25
未払法人税等	288	342
賞与引当金	169	427
役員賞与引当金	11	8
その他	3,403	3,412
流動負債合計	31,210	18,627
固定負債		
社債	-	1,500
長期借入金	-	5,674
リース債務	28	16
退職給付に係る負債	1,193	1,151
役員株式給付引当金	-	5
資産除去債務	232	234
その他	3	2
固定負債合計	1,457	8,585
負債合計	32,667	27,213
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,950	1,950
資本剰余金	1,967	1,967
利益剰余金	6,932	8,594
自己株式	0	75
株主資本合計	10,850	12,437
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	30
為替換算調整勘定	1,182	1,042
退職給付に係る調整累計額	87	66
その他の包括利益累計額合計	1,108	1,006
非支配株主持分	2,784	2,862
純資産合計	14,744	16,307
負債純資産合計	47,412	43,520

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	35,037	30,954
売上原価	29,523	25,809
売上総利益	5,514	5,145
販売費及び一般管理費	2,318	2,142
営業利益	3,196	3,002
営業外収益		
受取利息	48	66
受取配当金	5	4
為替差益	-	14
助成金収入	2	89
債務勘定整理益	22	-
その他	19	8
営業外収益合計	97	183
営業外費用		
支払利息	376	294
為替差損	46	-
その他	84	102
営業外費用合計	507	396
経常利益	2,786	2,789
特別利益		
固定資産売却益	0	2
特別利益合計	0	2
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	-	1 329
投資有価証券評価損	0	1
その他	-	3
特別損失合計	0	334
税金等調整前四半期純利益	2,787	2,457
法人税等	732	455
四半期純利益	2,055	2,001
非支配株主に帰属する四半期純利益	275	244
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,780	1,756

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	2,055	2,001
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	16
為替換算調整勘定	824	171
退職給付に係る調整額	17	21
その他の包括利益合計	811	134
四半期包括利益	1,243	1,867
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,155	1,654
非支配株主に係る四半期包括利益	88	212

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
(税金費用の計算)	
当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。	

(追加情報)

(会計上の見積り)

会計上の見積りにおける新型コロナウイルス感染拡大の影響については、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容からの変更はありません。

(役員向け株式交付信託)

当社は、2020年6月26日開催の第62回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下総称して「取締役等」という。)を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は74百万円、株式数は121,100株であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 新型コロナウイルス感染症による損失

当社グループの在外連結子会社において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした各国政府等の要請に基づき、一部の生産拠点が操業停止した期間の固定費を特別損失に計上したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	3,124 百万円	2,682 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	35	3.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	47	4.00	2019年9月30日	2019年11月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	47	4.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	47	4.00	2020年9月30日	2020年11月25日	利益剰余金

(注)2020年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当
金0百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	丸順	タイ	広州	武漢	
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	11,801	6,025	10,321	6,888	35,037
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	670	135	1,253	642	2,701
計	12,472	6,161	11,574	7,530	37,738
セグメント利益	1,697	74	731	938	3,442

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,442
セグメント間取引消去	103
子会社配当金	563
その他の調整額	11
四半期連結損益計算書の経常利益	2,786

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	丸順	タイ	広州	武漢	
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	10,513	3,927	9,769	6,744	30,954
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	689	39	1,175	573	2,477
計	11,203	3,967	10,944	7,317	33,432
セグメント利益又は損失()	1,521	210	857	1,265	3,434

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額的主要内容 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,434
セグメント間取引消去	103
子会社配当金	538
その他の調整額	3
四半期連結損益計算書の経常利益	2,789

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	150円13銭	148円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,780	1,756
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,780	1,756
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,856	11,811

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、当第2四半期連結会計期間より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しており、1株当たり四半期純利益金額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。(当第3四半期連結累計期間45,506株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第63期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年10月30日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 47百万円

1株当たりの金額 4円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2020年11月25日

(注)配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

株式会社丸順
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古田 賢 司 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸順の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸順及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。